

平成 30 年 7 月の大雨災害に伴う支援措置について

このたびの大雨災害により、亡くなられた方々に哀悼の意をささげるとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社倉敷ケーブルテレビ（以下、KCT）では、この豪雨災害に伴い、災害救助法が適用された地域のお客様を中心に、以下の支援措置を実施いたします。

1. 支援対象地区

- ・倉敷市真備町川辺、岡田、辻田、市場、尾崎、妹、服部地区の全域
- ・倉敷市真備町有井、箭田、下二万地区の小田川より北側の地域

2. ご利用料金等の支援措置

- (1) 平成 30 年 7 月分の KCT のサービスに関する利用料を免除いたします。
- (2) 平成 30 年 8 月分以降の上記利用料につきましては、被災されたお客さまが、8 月以降も継続してご自宅から避難される等のご事情によりサービスを全くご利用できない場合、お客様の申告により当該期間の利用料を免除いたします。
また、お客様より再開の連絡をいただいた時点で再開の手続き、工事をさせていただきます。再開に関する費用は免除いたします。利用料は再開工事の翌月分より請求開始とさせていただきます。
- (3) 被災されたお客様が、弊社エリア内の別地区へ一旦お引越しの上、ご利用希望の場合は設置場所変更として受付させていただきます。変更に関する費用は免除いたします。利用料はお引越し先への工事の翌月分より請求開始とさせていただきます。

※支援措置を実施する期間は、災害救助法の適用期間とさせていただきます。

- (4) ケーブルプラス電話の基本利用料等の減免、支払期限の延長 KDDI の支援措置に順じます。

「平成 30 年台風 7 号及び前線等の大雨災害に伴う支援について」をご確認ください。

<http://disaster.kddi.com/disaster/39>

○お問い合わせ先

(株) 倉敷ケーブルテレビ

倉敷市中島 2661-1

フリーコール 0120-021-337